

球都桐生地域産業との融合事業補助金事業者選定審査要領

1 趣旨・目的

球都桐生地域産業との融合事業（以下「本事業」という）を実施するに当たり、最適な補助事業者を選定するため、次のとおり、審査委員会を設置のうえ、審査に関する諸事項を定める。

2 審査委員会

球都桐生プロジェクト推進委員会（以下「委員会」という。）で審査する。

3 審査（書類審査）

（1）審査方法

- ・委員会が別紙採点表（様式1）により、点数を記載するものとする。
（計100点満点）
- ・委員会の採点を踏まえ、審査委員長が最優秀提案者を選定する。

（2）審査日時

令和6年5月上旬予定

（3）審査項目及び配点

項目	審査内容	配点
1 企画内容	①本事業の趣旨・仕様にあった内容となっているか	15
	②提案内容に実現性はあるか	15
	③提案に独自性や新規施策があり、本事業において有効か	15
	④地域の課題やニーズに対する捉え方、解決策としての提案は適切か	15
2 実施体制・スケジュール	⑤円滑に業務を遂行するための事業者の実施体制、人員が確保されているか	10
	⑥事業を適切に遂行するために必要な実績・ノウハウ等を有していること	10
	⑦業務遂行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか	10

3 概算見積書	⑧業務費用は妥当か。また、提案内容との整合性はとれているか	10
合計		100

(4) 提案者が一提案者のみの場合について

委員会が球都桐生地域産業との融合事業補助金募集要項等を満たすと判断した場合は、その一提案者を最適な補助事業者として決定する。

(5) 審査結果

応募者全員に結果を連絡する。(令和6年5月上旬予定)

4 要領記載外の事項

本審査要領に定めのない事項、またはこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて、各審査委員や関係者等と協議のうえ、球都桐生プロジェクト推進協議会長が定めるものとする。

5 事務局

桐生市 市民生活部 スポーツ文化振興課 スポーツ振興担当
 所在地 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号
 電話 0277-46-1111 (内線 658・659)
 F A X 0277-43-1001
 電子メール supotsubunka@city.kiryu.lg.jp